

会 議 録

会 議 名	令和3年度第2回野田市総合計画審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 野田市総合計画後期基本計画の素案について（公開） (1) 基本目標1（自然環境と調和するうるおいのある都市） (2) 基本目標4（安全で利便性の高い快適な都市） (3) 基本目標6（活力とにぎわいに満ちた都市） (4) その他
日 時	令和3年11月15日（月）午後1時30分から4時15分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席者氏名	<p>会 長 内山 久雄</p> <p>委 員 石川 雅浩 遠郷 順子 加藤 満子 鴨狩 真義 五味 良仁 佐々木 盛次 佐藤 隆八 鈴木 昭夫 清宮 絹江 瀬能 千恵子 高須賀 晴子 知久 久利子 中村 卓史 林 元夫 平野 滋 古矢 勝</p> <p>事務局 今村 繁（副市長） 生嶋 浩幸（企画財政部長） 金田 昌丈（企画財政部次長） 齋藤 剛（企画調整課長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 池岡 貴志（企画調整課副主幹（兼）企画係長） 中山 晶博（企画調整課副主幹（兼）調整係長） 石川 幸一（企画調整課主任主事）</p> <p>職 員 染谷 篤（教育長） 中沢 哲夫（水道事業管理者） 宮前 雅明（建設局長） 上原 正夫（市政推進室長） 宮澤 一弥（総務部長） 牛島 修二（市民生活部長） 宇田川 克巳（自然経済推進部長） 柏倉 一浩（環境部長） 坂齊 和実（土木部長） 浅野 開作（都市部長） 渡邊 一雄（都市部参事監） 直井 誠（保健福祉部長） 平野 紀幸（児童家庭部長） 根本 一弘（議会事務局長） 鈴木 廣（選挙管理委員会事務局長） 飯塚 浩司（監査委員事務局長） 山下 敏也（教育次長（兼）生涯学習部長） 下川 泰弘（学校教育部長） 染谷 隆徳（農業委員会事務局長） 菅野 透（消防長）</p>
欠席委員氏名	伊藤 香織、西尾 健太郎、横川 しげ子
傍 聴 者	1名

議 事

1 開会

企画財政部長 令和3年11月15日午後1時30分、開会を宣言し、資料の確認を行った。また、会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため、原則公開とすることを説明し、市長が急な公務のため欠席となったことを報告した。
議事進行を会長に依頼する。

2 市長挨拶

<欠席のためなし>

3 議題

野田市総合計画後期基本計画の素案について

会長 本日の会議は、委員数20人のところ17人が出席し、委員の過半数が出席しているため、野田市総合計画審議会条例第5条第2項により、成立していること及び傍聴者が1名おり、入室を許可したことを報告する。

(1) 基本目標1（自然環境と調和するうるおいのある都市）

会長 それでは、議事に入らせていただく。今回の野田市総合計画後期基本計画の審議については、より活発な意見交換や十分な審議を行えるよう、計画の骨格となる6つの基本目標のうち、本日は基本目標1、4、6の3つの目標の素案について審議する考えが事務局より示されたことから、そのように進めたいと思うので、御協力をよろしく願います。なお、残る3つの基本目標については、次回以降に審議をする予定である。本日の審議の方法だが、まず基本目標ごとに「事務局からの説明」を受け、それに対して委員の皆様から質問を頂く。その後に委員の皆様からの意見を伺う形で進めていきたいと考えているので、よろしく願います。それでは、議題(1)「基本目標1（自然環境と調和するうるおいのある都市）」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・ 今回の総合計画後期基本計画の策定については、市が推進する新たな事業について加えるとともに、現在計画に記載している事業の時点修正作業を行い、事業が終了又は完了したものについては、事業項目、説明等を削除、修正する作業を行ったことを説明
- ・ 後期基本計画の最終年度が、SDGs（持続可能な開発目標）の達成年度と同じ2030年であることから、総合計画への取組がSDGsの推進につながることを示すため、関連する基本方針に該当する取組目標のアイコンを掲載し、併せて主な事業に関連する市の各個別計画についても、新たに記載したことを説明
- ・ 市内小中学校で実施した「市長と話そう集会」での子どもたちの意見を「市内の小中学生の声」としてまとめ、本日資料として配布していることを説明

- ・修正比較表 1 ページ目No.①、基本方針 1 「自然環境の保全・利活用の推進」、施策「環境保全の推進」、素案 3 2 ページについて、主な事業「生物多様性の保全」を、後期基本計画においても、一層の生物多様性を活かした取組を更に推進していくため、「生物多様性のだ戦略の改訂と推進」に修正したことを説明
- ・修正比較表 2 ページ目No.②、基本方針 2 「循環型社会の推進」、施策「不法投棄の撲滅・環境美化の推進」、素案 3 5、3 6 ページについて、「ポイ捨て禁止条例に基づいた施策の推進」を主な事業に追加したことに伴い、施策の内容にポイ捨て禁止に関する子どもの意識付けのための教育委員会との連携や、ポイ捨てパトロールの強化など課題と対応策を追加したことを説明
- ・修正比較表 2 ページ目No.③、基本方針 2 「循環型社会の推進」、施策「ごみの減量・リサイクルの推進」、素案 3 6 ページについて、野田市一般廃棄物処理基本計画において、令和 3 年度の減量目標を30%から20%に修正したこと及び最終処分場は自区内処理を完結させるために必要な施設だが、その確保が困難な状況となっていることから、他市町村との連携等による広域的な処理も含め整備に努めることとしたことにより修正したことを説明
- ・修正比較表 2、3 ページ目No.④、基本方針 2 「循環型社会の推進」、施策「再生可能エネルギーの利活用」、素案 3 7 ページについて、主な事業「再生可能エネルギーの利活用の検討」を「ゼロカーボンシティの推進」へ修正し、併せて施策の内容に二酸化炭素の排出量削減を推進するゼロカーボンシティ宣言に関する内容を追加したこと及び二酸化炭素を吸収するみどりの保全を推進し、適正な太陽光パネルの設置を維持、推進していくことを追加したことを説明
- ・修正比較表 4 ページ目No.⑤、基本方針 3 「生活環境の整備」、施策「上下水道の整備促進」、素案 4 1 ページについて、主な事業「柏寺落とし堀水路の整備」を、事業完了に伴い削除したことを説明

会長 ただ今事務局から説明があったが、質問がある方はいらっしゃるか。

平野委員 「再生可能エネルギーの利活用」について、太陽光パネルの設置工事前に周辺住民の意見等を確認するとあるが、その工事について市ではどのように事前に把握しているのか、また、把握したことに対して市報などで広報しているのか。

環境部長 農地については、農業委員会に農地転用の手続をしていただく必要があり、その時点で環境保全課に情報提供されている。その後、事前協議として環境保全課に相談があるため、条例に基づいて周辺住民への事前説明等を指導している。また、市報などによる広報については、現在行っていない。

林委員 太陽光発電については、クリーンエネルギーとして重要な発電だとは思いますが、野田市南部の運河沿いでは大学の野球のグラウンドだったとこ

ろが全面太陽光発電になっており、4万8千㎡ほどと聞いている。これは市との十分な協議がない中で作られたと聞いており、そういった点が心配される。この場所は野田市の生物多様性のシンボルとなっているコウノトリの里のすぐ横であり、野鳥の関係の方に聞くと、たかなどの渡り鳥に太陽光が反射して生態系に影響するのではないかと懸念されていた。工事前に周辺住民に事前説明をするのも大事だが、併せて生物多様性の視点も頭の中に置きながら対応していただきたい。

石川委員 太陽光発電については良いことだと思っているが、その反面、林を切って太陽光発電を作るということに矛盾を感じている。森を残そうとしている比率や、太陽光発電を作ろうとしている面積の比率などの決まりはあるのか。

環境部長 太陽光発電については、基本的には事業者が所有者の意思に沿って設置するため、直接的に規制することができない。条例上はそういったものも含めて、まず周辺住民に御理解いただくことが第一と考えており、そのための説明会である。また、太陽光発電の耐用年数が25年程度と言われており、その耐用年数が過ぎたときに廃棄をどうするかが問題となっている。そういった中で、廃棄するための処理費用を積み立てるということで、その証拠書類を提出させることを事業者に義務付けている。次に、森林がなくなっていくことについてだが、市が行おうとしているゼロカーボンシティでは、太陽光発電は再生可能エネルギーの一つなので効果はある。一方で、森林伐採となると自然環境の破壊にもつながることから、そういった森林を市民の森として今後保護していくという考えもあるので、今後の地球温暖化対策実行計画を策定していく中で具体的に検討していきたいと考えている。

副市長 太陽光発電については、市としても非常に悩ましく思っている。条例を作る際に、許可制にすることも検討したが、実際のところ私有財産であるため難しく、届出制にさせていただいた経緯がある。その中で、手続きをなるべく厳格化し、チェックができるように現在進めている。ただ、いずれにしても私有財産であるため、市が太陽光発電を設置できないように規制することはできない。そういった中で、環境部長からもあったとおり、地主の方に御理解いただいたところについては、市民の森として保存することで、結果として太陽光発電が設置できないようにするというのも一つの方法として考えている。現在はその方法しかないが、なるべく早く情報をつかんで地主の方ともお話しをさせていただきたいと考えている。

林委員 素案37ページにゼロカーボンシティのことについて書かれているが、太陽光発電が中心のような書き方になっている。廃棄物減量等推進員の立場から申し上げますと、ごみの焼却問題がある。可燃ごみについては、紙類と厨房から出る水分の多いごみがある。野田市のごみでは水分が可燃ごみの半分を占めるといふ実態があり、そのごみを燃やすために灯油を投

入し、ごみを乾かしながら燃やしているのです、それだけで二酸化炭素を余計に排出しているということに理屈上はなる。そういったことが起こらないよう、「ごみを減らそう！野田プラン」ということでごみの減量を推進中ではあるが、より一層生ごみの水分を減らす、紙の資源化、こういったものを進めることにより、ごみの焼却量を減らし、ゼロカーボンシティの一端を担うことができるのではないかと考えている。今回初めてゼロカーボンシティが記載されたが、何をやるのか分かりにくい。もう少し箇条書きや注釈でもよいので、工夫いただけたらと思う。

環境部長 ゼロカーボンシティについては、第4次温暖化対策実行計画の中で少し施策を取り込む方向で進めており、現在まだ具体的なものはできていない状況であるため、総合計画ではこういった記載となっている。今後の考えとしては、先ほど申し上げたとおり、森林の保護ということで市民の森を位置付けるというものであり、森林は二酸化炭素を吸収するので、それを守るということもゼロカーボンシティの一つの成果と考えている。それから、林委員のおっしゃったように、ごみの減量化は二酸化炭素の削減に大いに役立つ施策であるが、現段階ではまだ実行計画も策定されていない状況のため、このような記載となっている。

中村委員 ゼロカーボンシティについて、太陽光発電だけでなく、ほかにもバイオマスエネルギーという方法があると思う。設備が必要になるということはもちろんあると思うが、少しずつでも太陽光に偏らずにバイオマスを利用することで、24時間発電ができる方法もあると思うので、少し考えていただきたい。

副市長 御指摘のように現在の記載ではゼロカーボンシティは再生可能エネルギーだけのように捉えられてしまうため、全体的に少しゼロカーボンシティの説明と、再生可能エネルギーだけではなく、ごみの減量等書き加えたいと思う。

会長 ほかに質問がある方はいらっしゃるか。

<質問なし>

会長 質問がないようなので、次に意見を伺いたいと思う。事務局の説明について、意見がある方はいらっしゃるか。

石川委員 市民の森を作っていただけということであったが、是非野田市全体でどの程度の緑を残していくのか、そういった目標を作っていたきたい。太陽光発電やごみの減量等で二酸化炭素を排出しないという目標も大切だが、是非とも自然に合った森林により二酸化炭素を吸収することによって、二酸化炭素の排出をゼロに近づけていく、そういった目標を作っていたきたい。

知久委員 私は関宿在住だが、農地の中に太陽光発電が次々とできてしまい、農地の集約化よりも太陽光発電の設置の方が速いような気がしている。一度太陽光発電用地になってしまったら、もう農地に戻ることはないと思う。これから農産物は世界規模でみると非常に厳しい時代が来ると思うが、そこで農業を大規模にやろうとしたときに、太陽光発電ができてしまっていると、その周りの農地が空いていても農作業がやりづらいということが絶対に増えてくると思う。確かに私有地なのかもしれないが、やはり食というものをもっと大事に考えていただき、農地を守るという意味でも、もう少し効率よく農業をやっていくために、次の世代の方たちがやりやすい形でしっかり農地を残していただきたい。

会長 ただ今の趣旨を私なりに理解すると、農地が太陽光発電で埋まっているということが目に見えて最近よくあり、農地を転用するには許可が必要になるはずだが、市は無条件に何も言わずに許可しているのか、ということが問題であると感じた。農地である限り営農しなければならないが、国から生産調整と言われて、休耕田にすることがある。休耕田とはいっても農地であるのだから、簡単に農地を他の用途に転用することは許されないはずだが、今の農林水産省は太陽光発電を積極的に許可しているのか、というふうに聞き取れた。

自然経済推進部長 先ほどから太陽光発電、自然破壊、森林、農地といろいろ御意見を頂いているが、まず森林については、野田市森林整備計画を策定しており、その中で森林の地区を指定して、なるべく森林を残していこうと面積の目標は立てているが、個人の財産であるため、届出だけで伐採できてしまうという仕組みになっている。また、農地については、やはり農業、農地を守らなければならないということで施策を行っているが、生産性であったり、後継者不足であったりと農業の推進がなかなか進まないのが現状である。特に畑は賃借もなかなか進まず、厳しい状況となっている。その中で、有効活用として太陽光発電の設置が近年非常に進んでいる。これについては農業委員会で、むやみに太陽光発電ができないように制限をかけるなど、農業振興地域整備計画で、農地をしっかりと守っていく場所を決めており、最低限守らなければならないとは考えている。それでも太陽光発電に関しては、規制が難しいというのが現状であるが、太陽光発電というくくりであれば、そこはしっかりと制限をかけて守っていく、「生物多様性の戦略」の中でもその辺りの方針を記載していきたいと考えている。

農業委員会事務局長 農地転用については、農地法の許可基準に当てはまると、太陽光発電に限らず、例えば資材置場など、そういったものにも許可の可能性が出てくる。ただ、野田市全体で農業委員と農地利用最適化推進委員、合わせて27名で担当地区を分け、農地の集約化、また、遊休農地になる前に農業者の方にあっせんすることを現在行っている。現在野田市全体で大体8～9ha程度であるが、新規就農者の方も年々増えており、農業者の数を増やしたいということもあるため、農業委員会としては積極的

に行っている。農地法については、やはり許可基準に合ってしまえば、農地転用を許可せざるを得ないのが現状である。

鈴木委員 野田市は東葛地域で柏市に次いで2番目に面積が広く、素晴らしい環境がある。それを皆さんに喜ばれるような形でどのように維持をしていくのかが大切だと思うが、それだけでは生きていけない。現在太陽光やオークション会場が緑を壊して次々と増えている。農家の方に聞くと、放っておくよりお金になるということである。そのような中で、近郊農業地帯としての農業政策を真ん中に一つ据えて、それから今の時代にあったお金になることを整理してやる必要があるのではないかと思う。

林委員 最近市内を散歩していると、畑に草が生えていたり、農家の方が年に1回か2回耕運機で耕したりしている。何年か前は麦を植えていたが、連作できないということで、耕してはいるがそのままになっている。そういった畑を見ると、平成34年11月期限の生産緑地の看板が立っている。そこは農地転用できないと聞いているが、来年の11月になったら一斉に手放すのではないかという噂も耳にしている。そうすると農地が更に簡単に手放せるということで危機感を持っている。

都市部参事監 生産緑地については、平成4年に決定をしており、30年間は農業を続けるということで都市計画決定をしている。営農を30年間する代わりに、固定資産税等は農地の課税として営農していただいている。これについては、30年経つといつでも解除の申請ができ、それが委員のおっしゃった来年の11月となっている。ただ、法律の改正があり、特定生産緑地に来年の11月までに指定すると、更に10年間税の特例を受けながら営農ができることとなった。これは今のところ繰り返し行えることとなっているが、面積にして8割弱が指定を受けることになっているため、大体8割程度はそのまま農地として残っていくと考えている。

古矢委員 私は食育を行っているが、やはり食べ物は非常に大事である。野田市は水と緑に恵まれたとても住みよい都市であるが、太陽光発電が農産物のようにできている。一朝一夕に畑はできず、畑がないことには我々は食べ物を確保できない。エネルギーも大事だが、エネルギーは太陽光発電だけではない。エネルギーと食べ物のどちらが先かと言ったら、やはり私は食べ物が先だと思っている。農地の転用の話があったが、稼げる農業になるよう舵を取って政策を進めていただきたい。

平野委員 意見ではなく質問になってしまうが、農業を推進することと、農業法人という話があったかと思うが、その動きはどうなっているのか。また、道の駅の構想があったかと思うが、最近の推進状況はどうなっているのか。

自然経済推進部長 農事組合法人という形で、営農組合の活動をしていた団体が農業法人化している。農業経営という観点で、水田営農の確立、大規

模農家を組織化して育成していくために法人化を目指しており、家族経営や個人で会社経営している方などに対し、農地を守りながら法人化して農業経営を行ってほしいと指導させていただいているが、なかなか進んでいないのが現状である。道の駅については、整備検討委員会を設置しているが、コロナ禍で中座している。これを再開する方向で検討しており、まずは候補地の選定だが、これがまだできていない。これからこういった形で候補地を選び、こういった観点で候補地を絞り、どこに作るのかをしっかりと検討していきたい。また、道の駅の整備や施設の内容についても検討委員会の中で意見を頂き、その後検討委員会で取りまとめた内容を道の駅整備基本計画にまとめていきたいと考えている。

会長 ゼロカーボンシティだが、野田市民は野田市全体でどの程度の二酸化炭素を排出しており、市民一人当たりがどの程度排出しているのか、森林が二酸化炭素を吸着してくれるというのが、実際どの程度吸着してくれるのか、といった基本的な内容を知らないのではないかと思います。野田市総合計画後期基本計画では、野田市ではどの程度の二酸化炭素を排出しており、それを削減できる可能性はどの程度あるのか、その程度の統計は示すべきだと思います。私が知る限り、アメリカや中国は除いて、ヨーロッパのフランス、イギリス、ドイツなどの国では、大体年間1人当たり10トンの二酸化炭素を排出している。これを日本に換算すると、日本の人口は大体1億2,000万人であるから、日本全体では年間12億トン排出していることになる。柏市で試算すると柏市民1人当たり6トン排出している。いろいろな計算方法はあると思うが、こういったことを数値として見える化することが大事だと思う。それから、森林は1ha当たり4トン吸着する。日本の森林は約2,500万haあるので、1億トンは森林が吸着してくれている。つまり、日本は12億トンの二酸化炭素を排出しているが、1億トンは森林が吸着してくれる、そういった理屈になっている。そういった理屈を市民の皆さんに知っていただくことが重要なのではないかと。野田市全体ではどの程度二酸化炭素を排出しているのか、太陽光発電は設置したらどの程度貢献するのか、そういったことを数値で示すことをお願いしたい。また、生物多様性について、生物多様性の社会の構築はいいことであるが、害獣が発生するなど、それが人間に害を及ぼすか及ぼさないかという視点は忘れずに検討をしていただきたい。

会長 ほかに意見がある方はいらっしゃるか。

<意見なし>

(2) 基本目標4 (安全で利便性の高い快適な都市)

会長 意見がないようなので、次の議題に移らせていただく。議題(2)「基本目標4 (安全で利便性の高い快適な都市)」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・修正比較表 5 ページ目No.⑥、基本方針 1 「防犯・防災対策の推進」、施策「防災まちづくりの推進」、素案 7 6 ページについて、近年の激甚化する災害においては、行政による公助の支援に限界があるため、自助による避難行動が重要となることから、分散避難や循環備蓄など日頃の防災意識を向上するとともに、災害時に助けあう共助による防災体制の構築を推進し、市民、地域、行政が一体となった防災力の向上を図ることを新たに記載したこと及び主な事業に記載されていた「目吹河川防災ステーション水防センターの建設」を、事業完了に伴い削除したことを説明
- ・修正比較表 6 ページ目No.⑦、基本方針 2 「安全で快適な都市基盤の整備」、施策「道路交通体系の整備」、素案 8 0 ページについて、主な事業として記載していた「千葉柏道路（国道 1 6 号バイパス）の整備促進」の事業名を「千葉北西連絡道路の整備促進」に訂正したこと及び主な事業に記載されていた「市道船形吉春線」を、事業完了に伴い削除したことを説明
- ・修正比較表 6 ページ目No.⑧、基本方針 2 「安全で快適な都市基盤の整備」、施策「道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保」、素案 8 3 ページについて、「施策の内容」に国の基準を上回るゲリラ豪雨等への対応として地域に応じた対策を行っていくことを新たに記載したこと及び施策の内容に記載されていた「リサイクルセンター建設に当たり実施した周辺道路整備等」を、事業完了に伴い削除したことを説明
- ・修正比較表 6 ページ目No.⑨、基本方針 2 「安全で快適な都市基盤の整備」、施策「個性と魅力あふれる市街地の形成」、素案 8 4 ページについて、主な事業として記載していた「東新田土地区画整理事業」を、事業完了に伴い削除したこと及び新規事業として「土地区画整理確約地区のまちづくり（地区計画）」を主な事業に追加したことに伴い、施策の内容を修正したことを説明
- ・修正比較表 7 ページ目⑩、基本方針 3 「公共交通の充実」、施策「鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実」、素案 8 7、8 8 ページについて、新規事業として「地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地域におけるデマンド交通の導入等」を主な事業に追加したことに伴い、施策の内容を修正したことを説明

会長 ただ今事務局から説明があつたが、質問がある方はいらっしゃるか。

平野委員 一昨年台風 1 9 号の際、私も実は近くの小学校に避難した。そのときは無事であつたが、今年に入ってから、千葉県北西部、埼玉県、茨城県南部などで震度 4 以上の地震が何回も起きており、危機感を持っている。素案 7 6 ページの「防災まちづくりの推進」に、「備蓄の推進」との記載があるが、私は個人的に防災品、水、食料などを自宅、物置、車の中の 3 つに分散して備蓄している。野田市として備蓄の推進をどのようにされているのか、最近の状況を教えていただきたい。

市民生活部長 具体的に備蓄品等で申し上げますと、食料ではクラッカー、アルファ化米、乳幼児用に粉ミルク、そういったものを備蓄している。飲料水については、2リットル、500mlと大きさを変えてそれぞれ備蓄している。それから、一般的に避難所等で使われる毛布、簡易式トイレ、女性用生理用品、乳児・高齢者用の紙おむつ、防水用ブルーシート、敷マット、ウエットティッシュ、今回コロナ禍で注目されたマスク、それから携帯用可搬式の充電器、こちらについても、各避難所に設置できるよう備蓄をしているところである。

平野委員 私が東京で勤務しているとき、会社で備蓄を推奨しており、食料品、水を一人当たり3リットル、ヘルメットなどを備蓄していた。これは東京都が推奨していたものであるが、野田市でも市民に対して備蓄を推奨されているのかお伺いしたい。

市民生活部長 市民の皆さんへの自助としての備蓄の呼びかけについては、市報などで定期的に必要性を周知させていただいている。また、現在コロナ禍で自粛をお願いしており、なかなか実施できていない面があるが、各自治会で防災訓練を実施していただいた際に、市、あるいは消防署員が直接お伺いして、備蓄の必要性、一般的には3日間は生活ができるように自助としての備蓄のお願いをしているところである。

佐々木委員 東武野田線の連続立体交差事業が完成したということであるが、立体化に伴い生まれた高架下の利用、特に駅周辺について、何か検討されているのかお伺いしたい。

都市部長 高架下の利用については、現在東武鉄道と協議をしているところであるが、野田市駅についてはまだ完成しておらず、半分ができている状況である。東武鉄道も高架下を積極的に活用したいということで、社内検討をしている。高架下を共用開始できるのは令和5年度末であり、まだ時間がかかることから、現在は情報交換をしている段階である。

林委員 素案80ページに記載がある「梅郷駅西土地区画整理事業」については、ほぼ整備が終わったとのことだが、状況を見ると駐車場ばかりである。家族が家に帰る前に少し寄れるような店が全然なく、駅前に喫茶店などの話せる場所が欲しいとよく聞く。また、東口については全然触れられていないが、駅周辺の整備はどうなっているのか。それから、市役所の前の通りから、梅郷駅を通り、車検場まで抜ける道路予定地があり、私が野田へ越してきた30数年前から計画があった。しかし、途中まで少し作り、それから花井の辺りでまた少し作るなど、中途半端な状況となっている。その辺りは触れられていないが、どのようにお考えなのかを確認したい。

都市部長 梅郷駅の西口については、まだ区画整理が完成していない状況である。区画整理は合意を頂く必要があるためだが、市としてはいよいよ完

成させようというところまで来ている。区画整理が完成すると、現在区画整理中のため従前地課税となっている土地が、整備後の課税に変わるため、税金が上がることになる。当然土地利用をして収益を上げていく必要が出てくると思うので、区画整理が終われば土地利用がもう少し進んでいくと考えている。東口については、駅前広場を各駅に作っていく方針があり、駅前広場を作った経緯がある。駅前広場が完成したことにより、用途地域も変更している。しかし、ここも土地利用がされていないのが現状であるが、市としてはこのままで良いとは考えていない。また、都市計画道路の宮崎山崎線については、全てを一斉に整備するのは困難であるため、できるところから整備してきたところである。まず駅のところを整備し、そこから、産業道路と言われている所までをほぼ整備した。それとともに、鉄道をアンダーパスで通る今上木野崎線を整備しているので、それと接続するような形で整備するのが第一段階であると考えている。花井堤根の方については、道路事業で全て整備するのは困難であることから、区画整理を予定していたところについては、区画整理確約地域ということで地区計画を定め、進めていこうと考えている。つまり、まず駅周辺を先に整備し、その他は長期的な視点で進めているところである。

加藤委員 二つ質問がある。まず修正比較表5ページに、事前に一人一人が災害時に自分自身が取れる避難行動を決めておこうと記載されている。私たち障がい者団体連絡会の仲間たちで、要援護者の話と併せてこの点について話し合うが、新しく配布された洪水ハザードマップでは、残念ながら今まであった福祉避難所が外されてしまったので、とても不安に思っている。福祉避難所の話がどのように進んでいるのかを伺いたい。2点目は、修正比較表6ページに、交通不便地域において、デマンド交通の導入等を考えているとの記載がある。例えば、これは乗り合いタクシーのような話が挙がってきているのか、具体的にどのようなデマンド交通の導入を考えているのかを伺いたい。

保健福祉部長 福祉避難所については、委員がおっしゃったように3か所指定されていた避難所が、浸水する地域ということで1か所になってしまっている。新たな福祉避難所については、例えばホテルなど、そういったところを今後指定し、また、その他の福祉施設等についても、今後指定できるようにと考えているが、現在避難行動要支援者の関係で、計画の見直しを進めているところであるので、その辺りも含めた形で、今後の福祉避難所の指定に向けて調整を進めていければと考えている。

企画財政部長 これまで野田市では、関宿町との合併以降まめバスを地域公共交通の柱として、市内全域を走らせてきたところである。全国的に見ると、デマンド交通は山間部や都市部などいろいろな所でそれぞれの実情に合ったものを取り入れており、現在どういったものが野田市に適し、皆さんに利用していただけるかを検討し、内容を固めていきたいと考えているため、もう少しお待ちいただきたい。

会長 ほかに質問がある方はいらっしゃるか。

<質問なし>

会長 質問がないようなので、次に意見を伺いたいと思う。事務局の説明について、意見がある方はいらっしゃるか。

古矢委員 2週間ほど前に自治会で防災訓練を行ったが、そこで市の方から避難所における感染症の話や、簡易ベッドの説明などをしていただいた。最近では発電機と携帯の充電ができるものも自治会単位で用意していると自治会長から説明があった。また、要支援者がどうなっているのかを各戸にアンケートを採り、住民同士で確認し合うことができた。野田市において一番怖いのは水害のように感じたため、水害時には余りあちこち動かないで2階があったらまずそちらに避難することを教えていただいた。意見というか報告であるが、現場ではそういった状況である。

知久委員 農業をやっている非常に心配していることが、富士山の噴火であり、野田市付近にも火山灰が飛んでくると言われている。それをどうにかするのは無理な話なのだが、風速についても、風速100m時代が到来すると言われている。そういった中で、野田市は危機管理レベルを上げているのか、従来どおりの整備をしっかりと行い、対策を考えているのか、どうなのかと思っている。以前の水害の際に、関宿方面から清水公園まで避難するように言われたことがあるが、避難所が分からないという声が多かった。避難するときはパニック状態のような、どうしたらいいか分からない中で皆さん避難しているので、もう少し分かりやすく書いていただいたり、QRコードで位置情報を読み取れるようにしていただいたり、水害の場合、どこに高い建物があり、どこに避難したらよいかなど、避難所を明確にしていきたい。また、話は変わるが、関宿のロータリーから春日部駅までの直通バスを出してほしいとの話をよく聞く。坂東市などの茨城県の人でも、ロータリーから春日部駅までの直通バスが出ていると、わざわざ川間回りとか、遠回りのバスに乗らなくても、時間を読みながら春日部駅に行けるという声が多い。

会長 春日部駅までの直通バスの話はどこかに要望を出されているのか。

知久委員 要望は出していない。

会長 まず知らせることが重要ではないかと思う。災害については、風速100m時代とは気候変動の最たるもので、それを抑えようとしているのがゼロカーボンシティである。しかし、どんなに努力しても1.5度は気温が上昇してしまうと言われており、必ず温暖化は進行していくし、風速100m時代も来るし、巨大台風も来る。当然それを防ぐことは富士山の噴火同様できないので、これは人類の宿命というか、それに対して防御策を取ってはいるけれども、それだけでは済まないのが現実だと思う。それら

が来ないことが望ましいが、確率的には必ず来ることは間違いない。

企画財政部長 関宿中央ターミナルから、宝珠花を渡って埼玉方面へ向かうバスは現状も有る。まめバスをお願いしている関係で、民間のバス業者の方とお話をさせていただく機会が多々あるが、乗降客数、少子化の問題もあり、現在運営は大変苦しい状況だと伺っている。関宿中央ターミナルから川間駅に向かうバス、また埼玉に向かうバスがあり、複数の路線が乗り入れるターミナルとしては乗降客の方にまとまって乗っていただくのが難しいという話を伺っている。乗客の皆さんがどのような利用体系を望んでいるのか、その辺りを朝日自動車にもお話を伺いながら、どういうことならやっていただけるのか、もう少しお話を伺っていきたいと思っている。

古矢委員 我々は酸素を吸って二酸化炭素を排出しているのだから、ゼロカーボンなんてありえない。植物はその二酸化炭素を吸って我々の命のもとを作りだしている。その循環が崩れると大騒ぎしているが、中国では石炭をたくさん燃やして二酸化炭素を排出しながら、電気自動車、太陽光パネル、ゼロカーボンと言っており、お金にまみれている政策が余りにも多い気がする。政策を決めるときには自然の法則というものを一步下がって考え、決定すると良いのではないか。

石川委員 交通安全について、道を広げたり、歩道を付けたりと、ハード面での整備はしていただいているが、最近車に乗っていると、自転車の運転により毎日危ない目に会っている。私は子供の頃に自転車は左側を走り、歩行者は右側を歩くと教わったが、そのつもりで車を走らせていると、いきなり右側を走っている自転車と鉢合わせし、驚くことが毎日ある。大人が平気で右側を自転車で走り、左側を歩いている。是非ハード面だけでなく、ソフト面としての教育も考えていただきたい。それから、魅力のある景観の形成であるが、これをどのように進めていただいているのかはわからないが、是非進めていただきたい。

林委員 交通関係で、まだ大きな問題にはなっていないが、隣の流山市の北部に巨大な物流倉庫ができており、その影響で旧有料道路はトラックで渋滞し、朝は運河沿いの交差点や、梅郷駅前の道路も16号からずっと渋滞している。とにかく市内でトラックが多くなっており、その影響で朝の通勤時に混雑を横へ抜けてくる春日部ナンバーの車も多く走っている。朝の通学時間にかかる部分でもあるので、この対策を考えておかないと、いざ事故があつてからでは遅い。野田市内にも最近倉庫がたくさんできているので、交通対策として素案には書いていないが、もう少し関心を寄せていただきたい。

土木部長 流山の物流倉庫完成後には、かなりの大型車が流入してくることが予測されており、その道路は県道松戸野田線とつながっているが、野田橋を通過して浦和野田線までの部分については、4車線化を千葉県に対して要望している。また、聖華幼稚園から16号に流す今上木野崎

線、こちらの4車線化は千葉県が事業主体となっているため、こちらが完成すれば、大型車はその道路を通過して市内を避けて通行する形になると思う。なかなか事業が進んでいないが、今上木野崎線に関しては用地取得率が65%に達成し、令和7年度を目標に動いているので、千葉県に強く要望して参りたいと考えている。

会長 洪水ハザードマップの話があったが、ハザードマップは1種類だけなのか。江戸川が氾濫したケースや、利根川が氾濫したケース、時間降雨量が150ミリを突破したケースなどはないのか。地震ではレベル1地震、レベル2地震、レベル3地震などレベルに分けているが、水害の方はどうなっているのか気になった。また、地震が来て長期の避難となると、仮設住宅がどうしても必要になってくる。それほど規模の地震が来るかはわからないが、そのための、例えば野田に震度7以上の地震が来た場合、どの程度の家屋が倒壊し、どの程度の避難、仮設住宅が必要になるという試算があって、仮設住宅が必要なら仮設住宅用地として、どこにどの程度建てるという計画を持っているのか、地震が来て家が壊れ、野田市民の20%の方が家を失った、ではその方たちが住む所はどこなのかと聞かれたときに、即座に答えられるだけの準備をされているのかをお伺いしたい。

市民生活部長 洪水ハザードマップについては1種類となっている。令和2年6月の法改正に基づき、1,000年に一度の雨量を想定したハザードマップを作成している。また、利根川、江戸川の破堤ポイントが大事とお話もあったが、このハザードマップについては、実際には非現実的だと言われてしまうが、76か所のポイントが破堤した場合に最大限浸水することを想定して作られている。皆様御存じのとおり、76か所が同時に破堤するということはとても考えづらいことではあるが、最大の浸水想定をして作成されているものである。ただし、会長のおっしゃるとおり、どのポイントが破堤したときに、どういう浸水状況になるかを、一つ一つそのレイヤーを積み重ね、ハザードマップに落としていることから、データ上は各破堤ポイントごとの浸水状況を国の方で持ち合わせているところである。それから、地震によって長期に避難が及んだ場合、仮設住宅については、その必要性に基づき、地域の中、市内でどの場所を想定するかということ、具体的に仮設住宅のメーカーと災害協定を結ばせていただいております、必要なときに仮設住宅の建設をお願いするという計画を持っているところである。

都市部長 野田市耐震改修促進計画を策定しており、その中で、マグニチュード7の地震が来た場合、合計6万戸の住宅のうち、4,280戸が倒壊すると想定され、耐震化率としては72%となっている。昭和55年以前の住宅は大分倒壊してしまうが、そのような想定はあるので、今後対策を検討していく。

会長 震度7ではなくマグニチュード7で間違いないか。

都市部長 マグニチュード7で、震度はほぼ全域で6強という形で想定している。

会長 もう少し上げられないのか。震度6強では甘いのではないか。

都市部長 御意見として頂戴させていただく。

会長 ほかに意見がある方はいらっしゃるか。

<意見なし>

(3) 基本目標6 (活力とにぎわいに満ちた都市)

会長 意見がないようなので、次の議題に移らせていただく。議題(3)「基本目標6 (活力とにぎわいに満ちた都市)」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・修正比較表8 ページ目⑪、基本方針1「地域産業の振興」、施策「商業の魅力向上による商店街等の活性化」、素案100ページについて、施策の内容に市内の既存商店の安定経営の継続と新たな起業家支援のために活用できる制度として、空き店舗活用補助金制度を追加したこと及び主な事業に令和3年度から開始した「商品開発支援事業」を追加したことを説明
- ・修正比較表8 ページ目⑫、基本方針1「地域産業の振興」、施策「農業の活性化の推進」、素案101ページについて、野田市の農業はブロックローテーションや団地化による農地の集約を根幹とし、水田営農の確立を推進していることから、実施している施策の実情に合わせるため主な事業の名称を「水田営農確立対策事業」に変更し、併せて施策の内容を修正したこと及び今年度、持続可能な食料システムの構築に向け、農林水産省が「みどりの食料システム戦略」を策定したことから、これに沿った施策を推進するため、施策の内容に追記したことを説明
- ・修正比較表8 ページ目⑬、基本方針1「地域産業の振興」、施策「新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成」、素案101ページについて、新規事業である「土地区画整理事業による工業団地整備事業」については、市街化区域への編入が必須であるが、現在、都市計画の基本方針に位置付けがないことから、都市計画マスタープランの見直しが必要となるため、これを追記したことを説明
- ・修正比較表9 ページ目No.⑭、基本方針2「観光・イベントの振興」、施策「まつりやイベントの活用」、素案105ページについて、主な事業に「スポーツ推進都市宣言の推進」を追加したことに伴い、施策の内容にまつりやイベントを充実させ、観光PRの推進を図るとともに、スポーツ都市宣言を行い、スポーツイベントを通じた豊かな社会創設とスポー

ツ環境の充実等を図ることを追加したことを説明

- ・修正比較表 9 ページ目⑮、基本方針 2 「観光・イベントの振興」、施策「地域資源を活用した交流人口の拡大」、素案 105 ページについて、新規事業として「道の駅整備事業」、「野田市の魅力発信事業」及び「スポーツ推進都市宣言の推進」を追加することに伴い、施策の内容にこれらの事業の推進について内容を追記したことを説明
- ・修正比較表 10 ページ目⑯、基本方針 3 「定住の促進」、施策「生活環境の充実と情報発信の強化」、素案 108 ページについて、新規事業として「野田市の魅力発信事業」を追加することに伴い、施策の内容に取組方針を追記したことを説明
- ・修正比較表 10 ページ目⑰、基本方針 3 「定住の促進」、施策「魅力ある計画的なまちづくりの推進」、素案 108 ページについて、主な事業「東新田土地区画整理事業」を、事業完了に伴い削除したこと及び平成 31 年に市街化調整区域における地区計画運用基準を定め、運用を開始したことから、主な事業に「市街化調整区域の都市的 土地利用」を追加したことに伴い、施策の内容への説明を追加したことを説明

会長 ただ事務局から説明があったが、質問がある方はいらっしゃるか。

佐々木委員 「中心市街地商業等活性化関連事業」であるが、これは前期の計画にも記載があり、前期の評価としては「○」になっていたが、私を感じる限りにおいて活性化はなされていないと思っている。この事業を行うことによって、どのような形で活性化が期待されるのか御説明いただきたい。

自然経済推進部長 中心市街地の活性化については、いろいろと事業を行ってきたが、その中で一番の問題は空き店舗が増えているということである。まずそこを解決しないといけないと考えており、空き店舗の活用事業を以前から取り組んでいるところであるが、更に拡充して実施していくため、「空き店舗活用補助金制度」の記載を加えさせていただいている。また、活性化には何が一番必要かという、やはりお店同士の連携や、そのにぎわいづくりなど、人の交流だと思っているので、その中でいろいろと施策を行い、イベント等も開催して人を集めながら、今の事業を継続していくことが一番であると考えている。

平野委員 私が 35 年ぐらい前に野田市に引っ越してくるときは、将来は東京から直接地下鉄が走るという話を聞いて、当時日本橋に勤めていたので、それは良いと思った。それから早くも 35 年経っているが、いまだにこれから推進するという話が続いている。これはなぜ話が進まないのか。もちろん千葉県だけではなく、東京、埼玉にもまたがる話でお金もかかるということは理解しているが、なぜ話が進まないのかをお伺いしたい。基本目標 4 に戻ってしまうが、活力とにぎわいに満ちた都市を造ると言ったら、東京直結鉄道を作るのが、時間はかかるが一番早いのではないかと思う。つくばエクスプレス線を見ると、おおたかの森や柏沿線は非常ににぎ

わって人口が増えている。これが主軸の話なのではないかと思う。そのため、東京直結鉄道の推進がなぜ進まないのかということをお説明していただきたい。

企画財政部長 東京直結鉄道、地下鉄8号線の整備促進がなぜ進まないのかについては、御質問の中に答えがある。東京、埼玉、野田を通していこうと、国からも答申を頂いており、少しずつではあるが事業の具体化をしているところである。この沿線の中では、有楽町線が押上を通る形で進めているが、そこを待っていると相当な時間がかかることから、八潮から野田までの部分を先行して整備しようと、八潮、草加、越谷、吉川、松伏、野田、その他茨城の方も入ってくるわけだが、建設促進同盟会として事業を進めている。答申の中で、採算性などが課題として指摘されており、建設促進同盟会で、それぞれの市がどのようなまちづくりを考え、鉄道を引っ張っていかないといけないのか、それにより、どの程度の利用者がおり、採算性が取れるのかを、建設促進同盟会に国、埼玉、千葉、茨城県にオブザーバーとして入っていただき、調査研究を行い、その報告書を令和6年度までに作成するというところで事業を進めているところである。

平野委員 進められているのはわかるが、もっと強力でキャンペーンを行うとか、そういったものが見えてこない。例えばテレビで取り上げられるとか、推進の運動はされていると思うが、それが取り上げられるまでにはいかない。令和6年度までに報告書を作成するというお話があり、八潮から野田を先に整備するというお話もあったが、これは計画の段階だと思う。実際問題そうすると、鉄道ができるのは何年後になるのか。これから30年後、50年後になるのか。それとも10年後程度の話なのか、そういう目途があれば教えていただきたい。

企画財政部長 東京直結鉄道については、市内でポスター、看板などを見ていただいたこともあると思うが、年度目標というのは当初から2030年ということになっている。しかし、具体的に何年だということは今のところ申し上げられない。

副市長 具体的にはとても申し上げられる状態ではない。先ほど企画財政部長から答弁があったが、同盟会で調査を行う、その中で事業採算性の問題があるため、需要予測等もする。そのときには当然共同でやっていくわけだが、この調査も国が動いてくれないとなかなか先に進まないというのが現状である。また、千葉県及び埼玉県、こちらが動いてくれないとなかなか進まないの、本来であれば千葉県や埼玉県に委員として入っていただきたいのだが、オブザーバーという形での参加になってしまっているところである。是非この同盟会の調査をやりながら、国や県に自分で調査をするような、そういう形の運動にしていきたいと考えている。明日、同盟会が千葉県知事に8号線の関係で要望に伺う。今までは知事に会っていただけなかったが、明日は会っていただけるため、小さいことではあるが、若干前に進めたと思っている。ここから、千葉県の姿勢が変わっていくこと

を期待している。

平野委員 千葉県知事も変わられたので、是非よろしくお願ひしたいと思う。東京直結鉄道を軸にして組み立てれば、相当いろいろなことが推進していくと思う。細かいことももちろん大切だが、この東京直結鉄道を軸にすれば、相当な野田市の、ひいては沿線の活性化につながると思うので、是非よろしくお願ひしたい。

佐々木委員 「公民館サービスの充実」という記載があるが、現在、公民館等ではインターネットが使えない状態である。SNSの活用をうたっているのに、そういったことが全くできないということはいかかなものかと思っている。そのため、Wi-Fiネットワーク環境などを整備していただきたいと思っているがいかがか。

企画財政部長 公衆無線LANについては、野田市においても、コロナ禍における新しい生活様式という中で、公民館をはじめとした公共施設における公衆無線LANの整備の必要性を感じているところである。現状の総合計画の中でも、公衆無線LAN環境の検討等ということは記載させていただいているが、引き続きどのような形でやるべきなのか検討していきたいと考えている。

石川委員 中央市街地の活性化の件であるが、私は野田の街中で生まれ育っており、昭和30年代ぐらいは商店街の道の所で人と人がぶつかるほどに野田の町はにぎわっていたが、現在は閑散としている。なぜこうなってしまったのか、理由をわかった上で活性化しようとしているのか疑問に思っている。行政としては、本当の原因の分析ができているのか。

副市長 実際のところ、まず現在そこが中心市街地なのかを議論する時期に来ていると思う。委員がおっしゃったように、昔は本当に中心市街地だったわけであるが、現在の状況は、もう中心市街地というような位置付けそのものを見直す時期に来ているのではないか。中心市街地では、まず後継者不足という問題がある。店舗は併用住宅が多く、そこに住んでいる方も多いため、空き店舗の活用が図りづらい。また、駐車場不足という話もある。中心市街地の活性化ということで市としてもいろいろとずっと取り組んできており、私も商店街の方とどうしたら活性化できるのかお話ししてきたわけだが、今後は、中心市街地ということにこだわらず、地域としてどうすることが一番良いかということ、地域の方と話し合っていく必要があると考えている。

佐々木委員 ただ今の話の関連になるが、生涯学習センター、櫛のホールの周辺が正に活性化していない。食べる場所もなく、ゆっくりくつろげるような喫茶店もない。ここで発想を変えて櫛のホールを活性化させる方向で考え、駐車場を広くしていただき、その駐車場から商店街に人が流れていく形になるように、商店街と櫛のホールを一体化してまちづくりのデザ

インを考えてみてはどうか。商店街の整備はなかなかすぐにはできないと思うが、櫛のホールの周辺を整備することによって人が集まり、逆に今度は商店街に人が流れていくという形を考えていけば、少し期待できるのではと思うので、市側の方で検討していただければと思う。

佐藤委員 ただ今の話に関連すると思うが、私は他市で仕事をしていたが、私が主催するある会で、集まった人たちになぜ野田に住まないのか、なぜ野田を選択しなかったのかを聞いたところ、理由は幾つも上がってきたのだが、やはり一番大きいのが交通であった。それ以外に、楽しめる場所がないということ。清水公園があるとの話はしたが、もう少し身近なところで、ショッピングもでき、ちょっとした娯楽もある、そういった所はあるとは思いますが、その活用の仕方が課題としてあるとのことであった。野田は、非常に財産の多い場所ではあると思うが、交通の問題等にしても、昼間は非常に道路が空いているが、朝夕になると、野田橋を越えていくところなどは大変な渋滞になる。それから、流山の旧有料道路、あの辺りも非常に渋滞する。やはりいたるところで渋滞している。それから、自転車が乗りにくい道路が多く、特に関宿地区を回っていると、危なくてとても自転車で通学させられる場所ではない。あれもこれもと行政はいろいろ要望されているとは思いますが、一番にやらなくてはならないのは交通の利便性であり、そういったものをしっかり作って整備していくことが基盤としてあるのではないか。それ以外に、どのようにして現在の人たちに合うような楽しい居場所づくりを進めていくか。野田には底力があると思うので、それをもう少し活用できる、そういった街になっていくことを願っている次第である。

林委員 私も昔は東京にいて、野田市に引っ越しして30数年経つが、野田市はどこにあるのかと聞かれ、最初来たときには電車が単線で1時間に3本か4本しか走っておらず、不便なところだと東京の仲間に言われた。総合計画の中にも記載があるが、梅郷運河間の複線化、これはやはり先ほどの東京直結鉄道にもつながる話だと思う。東武鉄道は複線化用の土地を取得しているため、はっきり言えばいつでもできるはずである。それから、申し訳ないが野田市のPRの仕方は下手だと感じる。一番簡単なのは全国的に有名なチーバくん。チーバくんの鼻と言えば野田市がどこにあるかすぐにわかる。これは全国どこ行っても通用すると思うので、そのようなPRの仕方もあるのではないか。千葉県は半島で、大部分が海に面しているが、野田は内陸部で関東周辺の情報が集まる場所である。なので、関東圏の情報源ということを千葉県知事にぶつけてやるぐらいの覚悟があれば、随分違うのではないかと個人的に思っている。そういうことで、やはりPRの仕方が魅力問題につながるのではないかという気がしている。流山は先ほど平野委員がおっしゃったように、つくばエクスプレスによってもう2万人も人口が増えており、住みやすい町のランキングにも上位10市に入っている。ただ、野田市でも、若い女性で子供がいる方は、住みやすいと言っている方が多いと聞いている。それでまたPRの問題に戻るが、実は山崎小学校が来週全日本小学生バンドフェスティバル東関東代表

として大阪城ホールに出場する。千葉県では2校、そのほか栃木と茨城の学校が出場するのだが、こういった情報が野田市のどこから出てくるのかというと、実は全然出てこない。地元では初めて出場することから、父兄がもう大変な騒ぎで、今までは静岡や新潟だったためにバスで日帰りしていたが、今度は1泊するというので、私どもの自治会連合会にも支援の依頼があり、自治会連合会として御寄附させていただいた。こういう地道なことでみんなが頑張っていることを市が盛り上げるということが、やはり活性化、にぎわい、これにつながっていくのではないかと、小さなことのような気がするが、やはり生徒たちが頑張っていることを応援していくということが大事なのではないかと思う。いろいろな話をしたが、現在感じていることを申し上げた。

知久委員 私は実家が長野であるが、野田市が交通の便が悪いという話を聞いていると、全然良いのではないかと思う。里山資本主義の方に、野田市はキッコーマンがあり、歴史もあり、活性化のネタがいっぱいあるのではないかとされるが、意外と住んでいると残念な感じがする。友達の作家の方がキッコーマンの隣の古民家を改装し、いろいろやっけていこうとしている所にお手伝いがてら入らせていただいたが、野田市はどこに向かって活性化や魅力を発信しようと思っているのか疑問に感じた。私が野田に来始めたころは、流山から帰ってくるとおしょう油の良い香りがして、野田に来たなと思ったものだが、現在はそれが全くないのが非常に残念に思う。川越のように古い建物を利用して町興しをしようとするにも、野田市にある古民家は大分古びており、所持しているのも大変なので、どうにかしたいと思っている人が結構いるようである。魅力発信事業の募集を見ても、どこを目指して野田市の魅力を発信しようと思っているのかと感じる。マルシェや、ハンドメイド雑貨のイベントなどで商店街を盛り上げようとしている中で、これぞ野田市というものがないと個人的に思った。水戸市では文化やスポーツで町興しをしようと、バスケットボールチームやコンサート等で町興しをしている。野田市も吹奏楽部が活性化しているにも関わらず、余り知られていないのがとてももったいなく、発表会をたくさん行うなど、もっとできることがあると思う。商店街についても、やはり本人たちが楽しんでやっているところは次世代もどんどん出てくると思う。自分たちが今やっていることにプライドを持てるような商店街であったり、野田市であったり、地域の住民の人が胸を張れる地域にしたいと考えている。

平野委員 ただ今の知久委員のお話を聞いて思ったが、野田市の魅力というのは文化と歴史、これだと思う。今は閉館しているが、鈴木貫太郎記念館も、関宿城も、キッコーマンの歴史もある。鈴木貫太郎先生も、農は国の大本なりということで農業をやられていたが、農業ももちろん大事である。先ほど林委員がチーバくんのお話をされていたが、私も野田に引っ越しした当初、どこに引っ越ししたのかと聞かれて野田と答えたら、銚子の方かと言われたことがある。私より20歳ぐらい上の人だと野田醤油でわかってくれる人が結構いた。先ほど野田市は宣伝が下手だという話が

あったが、チーバくんは時々野田市に来てもらったらどうか。野田市でまた新たにマスコットを作るのは大変だと思うので、チーバくんに来てもらう。チーバくんに会おう、その鼻先の黒いところが野田市です。ということでチーバくんに来てもらうのも宣伝としては良いのではと、林委員、知久委員の話聞いて思った。文化、歴史、そして是非農業も含めて魅力発信を進めていただきたいと思います。

会長 野田が一番これだと唸らせるものは、関宿城が関東地方のど真ん中、関東地方のセンターにある。センターを無視して何をするのかという感覚が、野田市には必要ではないかと思う。チーバくんの鼻先とかそういう問題ではなく、野田市は関東地方の真ん中である、そういう意識を皆さんが持っているかということが問題であると思う。それから、基本目標の6に、自立できる農業にするということが書いてあるが、これは農産物を作ったら幾らでも売れる、例えばお米を作ったら作った分だけ売れる時代であればよいが、今の時代お米を作っても売れない。そのため、生産調整をされてしまい、最盛期の3分の1ぐらいしか売れていないし、消費もされていないというのが実態である。そういう実態があるにもかかわらず、農地を転用するのはけしからんという話が出てくる。農業では食べていけないから、農地を転用しようとする。誰だって作っても売れなければこれは駄目だという雰囲気になってくる。それではどうすればよいかというと、作ったものを売る、売れば必ず農業は活性化するので、そのために野田市の特産物の枝豆や黒酢米をPRするわけだが、そんなに爆発的に売れるものでもない。そこで、どうやったら野田市で生産される農産物をたくさん売れるようにできるかということが、農家を安定的に育てるキーワードになると思うが、そういった視点が総合計画にはないと感じて思った。我が国では農水産物を輸入することはあっても、輸出したことはほとんどない。最近の農水産行政でいうと、3年ぐらい前に、6次産業化して輸出額が年間で7,000億円になった。次の年は9,000億円、その次の年も9,000億円、もうすぐ1兆円だと言われていたが、コロナの影響によって大幅に下がってしまった。ようやく今年になって1兆円超えそうだと言われていたが、1兆円なんて大したことはない、これを10兆円ぐらいにできるように、野田市で生産した農産物がたくさん輸出に回るようなシステムや機構、何かを研究するといったことを大々的に導入するなど、農地を何とか守るといったことのヒントになるようなことが、総合計画に書かれているといいのではないかと考えた。ただ単に農家の自立を助けても何にもならないのではないかと考えた。

古矢委員 作ったものを売る、それだったら買えばいい、買うところがあればいいわけである。つまり、野田市で買って、学校給食にどんどん使っていただきたい。現在黒酢米は学校給食で使っていただいているが、野菜関係も地産地消で、安心安全なものを子供たちに食べさせる。小さいときにそういった体験をして、日本中に散っていったら、必ず野田は良かったという良い思い出ができると思う。何年前かに教育長と、是非黒酢米の発芽玄米入りの御飯給食をやりましょうと話をさせていただいた。現在それが

実現している。そういった体験を積み重ねて、健康な体、心を作り上げていくのも総合計画の一つの目標ではないかと思う。作ったものを売らなくてはいけない、そうしたら買うようにする。それは市民に、野田市の米、野菜は良い物だということで、価格だけに判断基準を持つのではなく、命を守るのはこれなのだということを、食育を通じてやっていったら、私はその人も健康になるし、良いのではないかと思う。

石川委員 スポーツ推進都市宣言の推進ということで、素案に入れていただいている。私はスポーツ協会に所属しているので、非常に有り難く思う。先ほどの鉄道の利用者に関しても、利用者が先なのか鉄道が先なのか、卵が先か鶏が先かという話になってしまうが、まず一つはスポーツをする。するとスポーツを見に来る人たちがいるので、昔から鉄道作ると必ずその先に野球場や遊園地があった。このように、日常的に人が乗ってくるものを作っていくといけない。例えば、町の中で夏のお祭りを2回3回行っても、そのときだけ人は何万人も来るが、ふだんは来ない。先ほどの話の川越の町並みのように、また見たい、行きたいと思えば、年中来てくれるようになる。これはスポーツにしても、町並みにしても、それから自然にしても同様で、いろいろなものがそういった、他の地域から野田に入ってきて、お金を落としてくれる。そんなシステムを作っていくための施策を考えていただきたいと思う。野菜にしても、もちろん地産地消は大切なことで、どんどん進めた方が良いと思うが、私は最近いろいろな道の駅を回っており、野菜の種類が豊富で新鮮で安いところには、各近隣から車で随分来ている。道の駅の構想もできているので、ここは是非道の駅の販売網と生産者、この両輪をPRし、野田市の人が買いにくるのではない、周りの柏市や松戸市、埼玉県の人たちが買いに来るような、そういった道の駅を作っていければ良いと思う。私の知り合いが那須のアウトレットで野菜を作っている。そこはアウトレットなので、どんどん売れている。最近、野田市からも一人嫁いでいったのだが、那須に嫁いで農家をやりたいという若者が集まってきていると聞いた。売れば、稼げれば商売になると思う。野田の街の中の商店街も、売れないから二代目三代目が出て行ってしまおう。それはお客さんがいないからだと思う。お客さん呼び込めるような何か、日常的にお客さんと呼べるような考え方をしていただけたらと思う。もう一つスカイスポーツで言うと、関宿滑空場には東京、神奈川など近隣の人がある。例えば野田のスポーツ公園でスカイスポーツをやっているが、現在日本でも有数のラジコンショップが船形にある。これはもう日本中で知らない人はいない、世界的にも有名なショップである。この方は最初は野田市に遊びに来ていたが、現在は野田市で商売を行っている。小さなことかもしれないが、そういった人がいるということも考えながら、人を外から呼べるような、魅力のある街になったらいいなと思う。

会長 ほかに意見等がある方はいらっしゃるか。

<意見なし>

(4) その他

会長 意見がないようなので、次の議題に移らせていただく。議題(4)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・野田市総合計画後期基本計画の策定については、第1回の審議会において、9月下旬に第2回審議会を開催し、11月頃にはパブリックコメント実施し、令和4年2月には答申を頂く予定と説明していたが、十分な審議を経た上で後期基本計画を策定したいと考えていることから、期間を来年度まで延長する必要があると考えていることを説明
- ・次回の総合計画審議会の開催について説明

会長 委員の皆様から何か発言はあるか。特にないようであれば、閉会とさせていただきます。

<発言なし>

4 閉会

会長 午後4時15分、閉会を宣言した。